

# 地方公共団体におけるPPP/PFI案件化に向けた 庁内検討プロセスに関する事例研究

調査報告書  
【概要版】

平成29年3月

総務省地域力創造グループ地域振興室

# 第1章 調査目的と調査内容

## ■ 調査の目的

平成28年5月に民間資金等活用事業推進会議が決定した「PPP／PFI推進アクションプラン」において、平成25年～34年までの10年間で、事業規模目標21兆円の達成に向け、政府全体で導入を促進している。その中で、初めてPPP／PFIに関する計画を策定する地方公共団体は、PPP／PFIに関するノウハウがなく、PFI案件の形成が困難である。

既にPPP／PFIに関する制度を有していても、PFI案件形成に向けた体制整備まで至っていない地方公共団体も多い。地方公共団体内部でのPFI案件形成のプロセスを整理し、関係部署への働きかけ等による制度趣旨の理解や事業推進に向けた機運を醸成することにより、PFI案件形成のための体制整備の推進につなげるため、地方公共団体における庁内体制整備に関する事例研究を行うこととした。

## ■ 調査の内容

本調査の内容は、以下の構成となっている。

- I. 調査対象先における現状と課題の把握
- II. 調査対象先におけるPFI案件形成プロセスの検討
- III. 調査対象先におけるPFI案件形成における体制の検討

## ■ 調査対象先

地方公共団体に対して事例研究への提案募集を実施し、事例研究の対象として福島県郡山市、京都府、和歌山県和歌山市を選定した。

地方公共団体名	人口	区分
福島県郡山市	約33万6,000人 (平成29年2月)	中核市
京都府	約260万3,000人 (平成29年2月)	都道府県
和歌山県和歌山市	約36万1,000人 (平成29年3月)	中核市

# 第2章 事例研究 ～福島県郡山市～

## ■ PFIに関する現状と課題

### <現状>

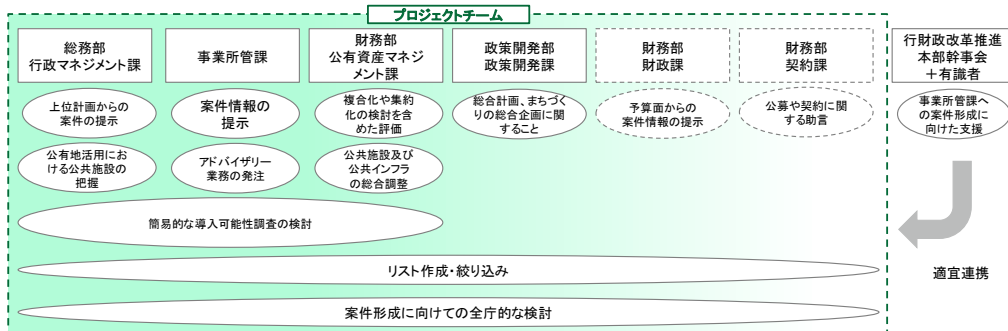
PFIを担当する組織	総務部行政マネジメント課（7人）
PFIに関する手続き	郡山市PFIガイドライン（平成29年3月策定予定）
これまでのPFI案件数	なし
民間提案制度	整備されていない

### <PFI導入に関する主な課題>

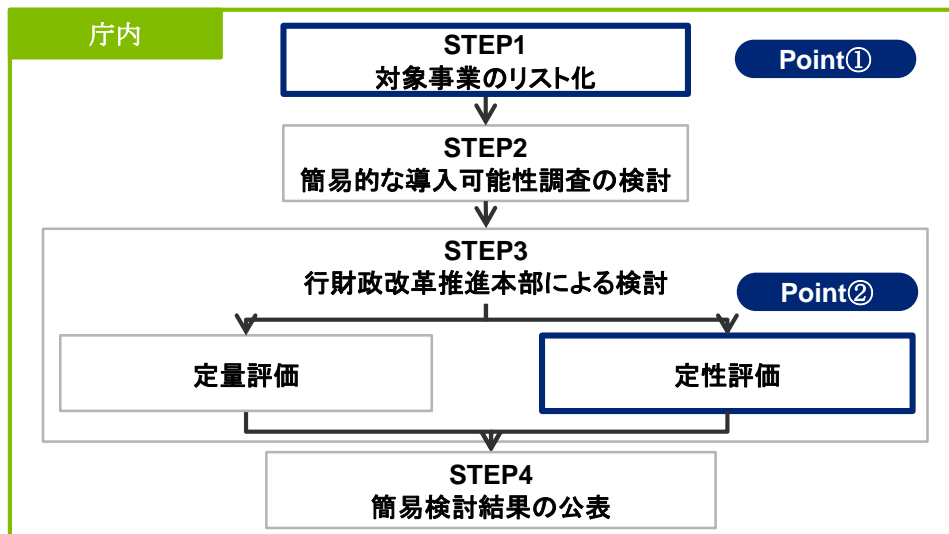
- 事業所管課のPFIに対する経験不足  
案件対象のリストアップから事業化までの事務レベルの作業を定型化できていない。
- 事業所管課とPFI担当部署の連携の不足  
10億円以上の事業計画が担当部署から行政マネジメント課に伝わる時点で、構想から整備までの期間が限られており、結果として従来手法で実施することになってしまっている。

## ■ PFI案件形成に向けた体制案

行政マネジメント課を中心として、各部署が連携したプロジェクトチームを元にPFI案件形成を進める。



## ■ PFI案件形成プロセス案



### Point①: 対象事業のリスト化

行政マネジメント課に情報を集約するために、以下4点の対象施設についてリスト化し、一元的な管理が可能となるよう整理を行った。

- ① 10億円以上の改修・更新を行う施設
- ② 10億円未満であるが複合化、集約化の可能性のある施設
- ③ 新規整備施設
- ④ 利活用を期待する公有地

### Point②: 定性評価

経験の少ない事業所管課でも判断が可能となり、かつ幅広くPFIの可能性のある施設を抽出することが可能となるよう評価項目について見直しを行った。

No.	評価項目(案)
1	設計施工期間の短縮
2	施設・設備の長寿命化
3	集客の増加
4	市民へのサービス向上
5	行政側の関与人数
6	事業実施までの準備期間

# 第2章 事例研究 ～京都府～

## ■ PFIに関する現状及び課題

### <現状>

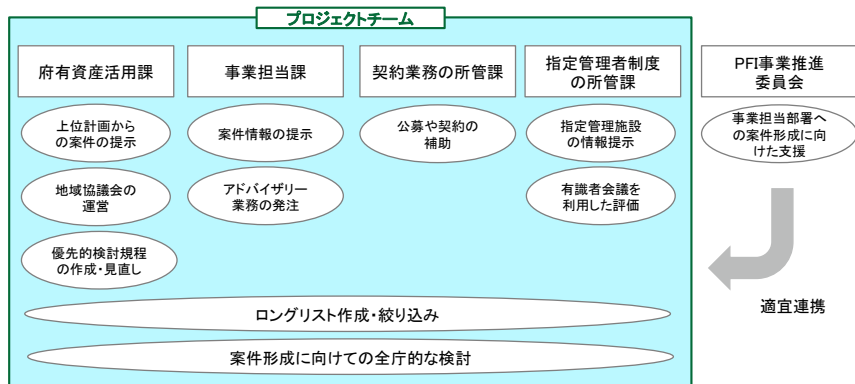
PFIを担当する組織	総務部府有資産活用課（24人）
PFIに関する手続き	京都府PFI事業導入指針（平成16年7月策定）
これまでのPFI案件数	1件（平成16年度：府営住宅常団地整備等事業）
民間提案制度	公共施設に関しては整備されていない

### <主な課題>

- 事業担当課とPFI担当部署の連携不足  
事業担当課からPFI担当部署に案件が挙がってきた段階や事業規模が10億円以上と判明する段階で、既に基本計画が作成されており後工程のスケジュールも確定しているため、PFI導入に向けた十分な検討時間を取ることができない。

## ■ PFI案件形成に向けた体制案

府有資産活用課が情報の一元化する役割や、公共施設や公有地活用の検討におけるとりまとめの役割を担う。

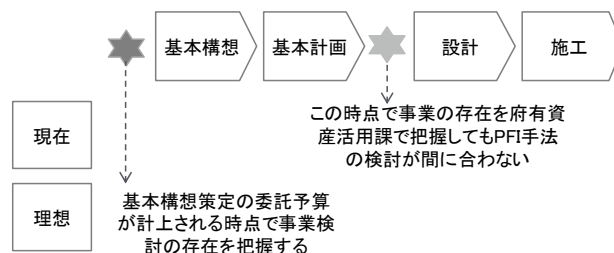


## ■ PFI案件形成に向けたプロセス案

### ① 府有資産活用課による公共施設の早期把握

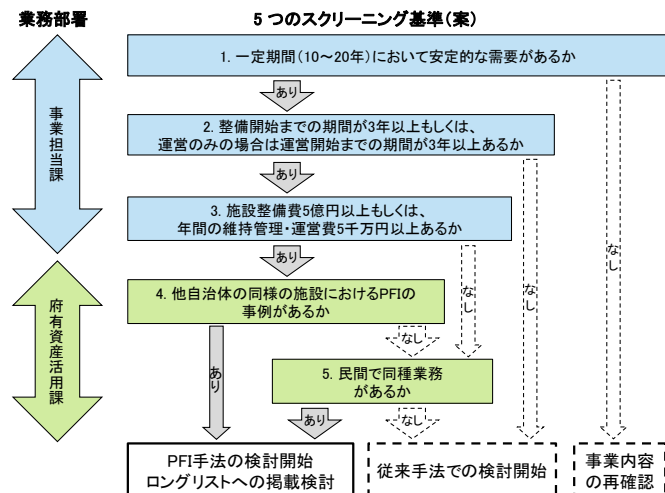
以下の該当する公共施設を府有資産活用課が中心となって洗い出し、基本構想策定前に事業の存在を把握する仕組みを検討した。

1. 新設(整備)する予定の施設等
2. 基本構想策定に関する予算を要求している施設
3. 基本構想策定に関する予算を今後要求予定の施設



### ② スクリーニング基準に基づく簡易評価

事業担当課においても、PFIの可能性のある案件を抽出可能となるようスクリーニング基準とその判定フローについて整理した。



# 第2章 事例研究 ～和歌山県和歌山市～

## ■ PFIに関する現状及び課題

### <現状>

PFIを担当する組織	市長公室 政策調整部政策調整課
PFIに関する手続き	和歌山市PPP導入ガイドライン(平成29年度策定予定)
これまでのPFI案件数	なし
民間提案制度	整備されていない

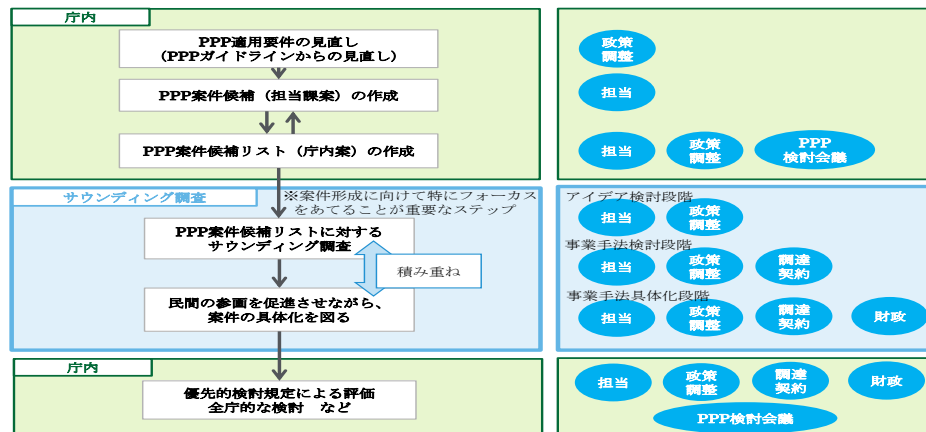
### <PFI導入に関する主な課題>

#### ➤ PFIに対する知識・経験の不足

上位計画やトピックスとなった公共施設について、個別の取組みとしてPFIの検討を実施している状況であり、PFI案件の検討について仕組み化されているわけではない

## ■ PFI案件形成の体制

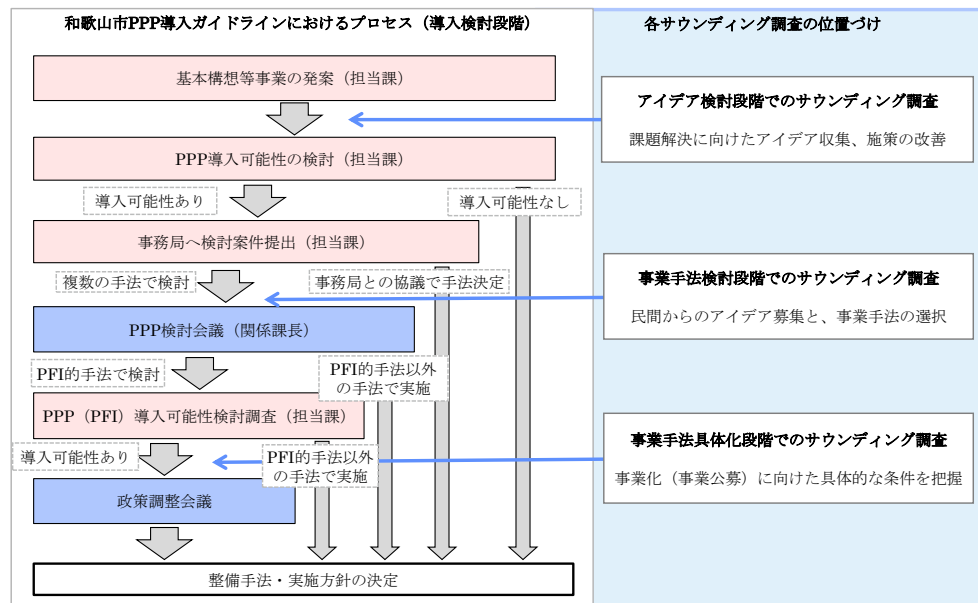
政策調整課が、担当部署をサポートし調達契約や財政、PPP検討会議と連携し、プロジェクトチームを組成し、案件形成を進める。



導入可能性調査・PPP案件の形成へ

## ■ PFI案件形成プロセス

サウンディングを中心としたPFI案件形成の仕組み構築について検討を実施した。



### ① アイデア検討段階でのサウンディング調査

基本構想などの事業候補の段階において、民間活力の導入可能性の把握や事業内容の改善の可能性を探り、事業手法検討の段階に進むべきかどうかを判断する。

### ② 事業手法検討段階でのサウンディング調査

PFI手法の適用に向け、民間からのアイデア(発意)を深めていくとともに、それを実現していくための手法の選択肢について、精査を行う。

### ③ 事業手法具体化段階でのサウンディング調査

民間の公募・選定に向けた条件の精査と、総合的な判断材料の確認を行う。あわせて、予算・調達・契約の観点までも含めたプロセスの確認も行う。